

「第4期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画（試案）」
に関する意見と県の考え方

千葉県健康福祉部健康福祉政策課

1 パブリックコメント実施期間

令和6年2月1日（木）～2月29日（木）

2 意見提出者数（意見の延べ件数）

5人（6件）

3 提出された意見の概要と県の考え方

※ 提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

意見の概要	県の考え方
第2章1(1)①ウ喫煙（受動喫煙を含む）による健康被害の防止	
<p>タバコ病による早死にを無くするための取組をよりいっそう進めていただきたい。受動喫煙の危害ゼロの施策をより一層進めていただきたい。</p>	<p>喫煙による健康被害をなくすため、禁煙を希望している喫煙者への支援や、20歳未満の者や妊娠中の者に対して正しい知識の普及啓発等を実施しています。また、受動喫煙対策については、健康増進法に基づく適切な対処や、普及啓発等を実施しています。望まない受動喫煙のない社会の実現に向けて、今後も対策を推進してまいります。具体的な取組については、健康ちば 21（第3次）に記載し、取り組んでまいります。</p>
<p>家庭内、特に集合住宅では望まない受動喫煙が軽視されている。集合住宅における室内全面禁煙について、行政から積極的に働きかけていただきたい。</p>	
<p>「県が支払った医療費をタバコ産業に対して損害賠償請求します。」を追加してはどうか。タバコ関連疾病の責任はタバコ産業にある。タバコ産業への損害賠償請求が、一番、喫煙（受動喫煙を含む）による健康被害の防止に効果的だと考える。</p>	
第2章1(2)⑤医薬品の適正使用の推進	
<p>薬剤師による適切な薬学的管理指導、かかりつけ薬剤師は余計に医療費がかさむ割に、医療費削減の効果が乏しいのではないか。医療費削減の為にかかりつけ薬剤師などを推進すべきではなく、むしろ院内薬局を推すべきではないか。</p>	<p>今後、医療費の増大が見込まれる中では、重複投薬や多剤投与の是正等、医薬品の適正使用を推進することが重要です。</p> <p>医薬品の適正使用につながる施策の一つとして、処方せんに基づく調剤を行うほかに、複数の医療機関から処方された薬の使用歴を記録・管理して、薬の重複投与や相互作用などによる有害事象を回避</p>

	したり、一般薬を含めた薬について気軽に相談を受け付ける、かかりつけ薬剤師・薬局の県民への定着を促進することとしています。
第2章1(2)⑥医療資源の効果的・効率的な活用	
効果が乏しいエビデンスがあることが指摘されている医療は、積極的に削減すべきであり、特に無駄な検査はその検査が本当に診断や治療の為に必要なものかを見極めて厳しく審査すべきである。	「効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療」について、国が有識者による検討体制を発足させて、エビデンスを継続的に収集・分析し、都道府県が取り組める目標、施策を示すこととしております。国の検討結果を踏まえながら、医療費の適正化につながる施策を検討していきます。
第2章1(2)医療の効率的な提供の推進	
地域によって格差が生じないように、県民がどこでも医療が受けられる体制づくりを。関連する計画や市町村との施策との整合性や連携を。	本計画の策定に当たっては、本県における医療提携体制整備に関する計画（千葉県保健医療計画）や、健康福祉に関する各種計画（健康ちば21など）との整合性を図っています。県民が安心して良質な医療を効率的に受けられるよう取組を推進してまいります。